

令和7年度 第1回長崎市食育推進会議 議事録

- 1 日時 令和7年10月15日（水） 15:00～16:35
- 2 場所 長崎市役所5階第1委員会室（第2委員会室と連結）及びオンライン
- 3 議題
 - (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 令和6年度食育関連事業実績報告及び第4次長崎市食育推進計画における進捗状況
 - (3) 令和7年度事業計画と実施状況

4 内容

- (1) 会長選出
 - ・会長：長崎県立大学 植村委員就任
 - ・副会長： 国立大学法人長崎大学 鎌田委員就任
- (2) 令和6年度食育関連事業実績報告及び第4次長崎市食育推進計画における進捗状況
 - ① 事務局説明 (1/4)
 - ・第4次長崎市食育推進計画の概要説明
 - ・目標項目1 食育に関心を持っている市民の割合の増加についての進捗状況と取組状況
 - ・目標項目2 「食卓の日」の実施度の増加についての進捗状況と取組状況
 - ② 審議
 - (委員)
 - ・1回あたりの出前講座の開催人数に決まりがあるのか。何人以上でないと開催できないような決まりがあるのか。
 - (事務局)
 - ・1回あたりの開催人数に制限はない。
 - (委員)
 - ・食育に関心を持っている市民の割合は年齢別での統計は出されているのか。
 - (事務局)
 - ・市民意識調査の中で年齢を聞いてるので、細かく分析して施策に反映したい。
 - (委員)
 - ・食育に関心を持っている市民の割合について、食には関心があるが食育というワードでハードルが高くなっているのではないか。
 - (事務局)
 - ・設問としては食育に関心があるかということで調査をしている。
 - ③ 事務局説明 (2/4)

- ・目標項目3 朝食摂取率の増加（小学生）についての進捗状況と取組状況
- ・目標項目4 朝食摂取率の増加（若い世代 20～39歳）についての進捗状況と取組状況
- ・目標項目5 共食を実施している1週間当たりの回数の増加

④ 審議

（委員）

- ・資料1で共食を実施している1週間当たりの回数の増加について回数が多すぎではないか。（事務局）
- ・市民健康意識調査の回答結果である。（委員）
 - ・どのような方を対象に調査しているのか。調査世帯の人数とか、子どもがいるかどうかの情報が不足している。（事務局）
 - ・市民健康意識調査は長崎市民3,000人を対象としている。結果の示し方については検討する。（委員）
 - ・共食しているけど会話はあるのかというところが大事。一緒に食べているが会話が成立していないと意味がない。（事務局）
 - ・次の調査の参考としたい。

⑤ 事務局説明（3/4）

- ・目標項目6 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている市民の割合の増加についての進捗状況と取組状況
- ・目標項目7 生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加についての進捗状況と取組状況
- ・目標項目8 ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合の増加についての進捗状況と取組状況
- ・目標項目9 食生活改善推進員の数の維持についての進捗状況と取組状況

⑥ 審議

（委員）

- ・婦人会でも地域で教室を開いたり、地域の人たちと料理をしたりしているが本当にボランティア。食生活改善推進員の方たちには交通費などの手当てが出るので食生活改善推進員がいいと言って活動している人もいる。他の組織と同様に食生活改善推進員も高齢化の影響を受けているのか。食生活改善推進員の養成は誰を対象としているのか。（委員）

- ・全国組織なので長崎市だけのやり方ではないと思うが、それも含めて回答をお願いしたい。（事務局）

- ・高齢化が進み食生活改善推進員にも影響していることは間違いない。養成講座は新しく食生活改善推進員になられたい方を対象としている。

(委員)

- ・資料 2 の 49 番と 57 番について高齢者の口腔機能の向上についての内容に違いはあるのか。

(事務局)

- ・内容は大きくは変わらないが、地域に合わせた内容になっている。

(委員)

- ・乳幼児の噛む力が衰えている。乳幼児の噛む力を育てる取り組みはあるのか。

(事務局)

- ・今年度からの新たな取組として、子育て支援センターにおいて歯科医師会の先生に来ていただいて集団に向けてのお口育てに関する指導を始めている。保育園、こども園に（嘱託の）歯科医師がいるので、噛むことについても話してもらえるとよいかと思う。

(委員)

- ・子供たちに食べさせられないものが多くなってきてている。噛む力を育てるために保護者に啓発するなどの取組を充実させてほしい。

(会長)

- ・先ほどの食改の交通費について地域ごとに違うよう。

(事務局)

- ・食改は会員が会費を出し合って活動している団体。支部によっては会費の中から交通費等支払っているところもあるかもしれないが、自費での参加が殆ど。長崎市が依頼して活動してもらう場合に一部交通費を補助する場合もあるが、基本的には無償ボランティアである。

(委員)

- ・資料 1 の 6 番の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上食べている市民の割合の増加についての取組が 46 番の市役所食堂でのスマートランチの提供というのはわかったが、この取り組みから食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上食べている市民の割合がどのようにして算出されたのかを知りたい。

(事務局)

- ・関連する事業としては先ほどのスマートランチを紹介したが、資料 1 の値はあくまで市民健康意識調査から得られた値である。

(会長)

- ・資料 1 の 6 番の値にどう影響しているのかわかりづらいと思った。

(事務局)

- ・スマートランチを通して、栄養バランスに配慮した食事の啓発という意味合いが強い。

(委員)

- ・小学校ではゆっくりよく噛んで食べようとするとき給食の時間が足りないという問題があると聞いている。自分は PTA に関わる機会があるのでゆっくり食べることにて話を聞く機会があるが、そのような情報を得ることができない人もいる。広く情報発信する必要があると思う。

(委員)

・給食時間のことについて職員会議で検討したところ。配膳に時間を要すこともあり給食時間を確保することが難しい。大幅に給食時間を増やすことはできないが、子どもたちへ配膳方法を指導するなどして給食時間の確保に努めている。

(事務局)

・PTA 連合会と教育委員会とで話し合いをする機会があり、給食時間がテーマとなっていた。特に低学年の児童は準備に時間がかかるという問題があり校長先生も工夫しながら取り組んでいるという話だった。PTA と教育委員会と一緒に改善できる取組を一緒に考えていければと思う。

(委員)

・今の話を聞いていたら定期的にヒアリングを行ったり、協議を持ったりする場があるとのことだが、それらがこの資料 2 に反映されることはないのか。食育推進の取組の一つではないかと思う。

(事務局)

・資料 2 の構成は食育推進計画に掲げている取組方針を掲載している。廃止した事業もあればこれから必要という視点で方向性が違わなければ追加を検討していく。新たな取り組みがあれば資料に組み入れていく。

⑦ 事務局説明 (4/4)

・目標項目 10 市民が利用する「市民農園」の区画割合の増加についての進捗状況と取組状況

・目標項目 11 グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数の増加についての進捗状況と取組状況

・目標項目 12 学校給食における地元水産物（鮮魚類）の使用割合（重量ベース）の増加についての進捗状況と取組状況

・目標項目 13 食育にかかる市ホームページ閲覧数の増加についての進捗状況と取組状況

・目標項目 14 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合の増加についての進捗状況と取組状況

⑧ 審議

(委員)

・市民農園の利用の割合の増加のところで、休日を使って市民農園の利用は難しい。プランターや植木鉢等での栽培、自宅で作ってみるというのを推進してほしい。

(事務局)

・自宅での農作物の栽培は子どもたちへの食育として意義があると思う。市の施策としては市民農園の区画割合の増加を挙げている。農業センターにおける農業体験もあげており、大人から子供までを対象とした食育の取組である。農林部門としても食育を推進していきたい。

(委員)

他の食材の地場産物使用割合が分かれば教えてほしい。

(事務局)

- ・県内産の農産物、穀物は 70%超えている。畜産物は 90%超、林産物 60%越という状況。

(委員)

- ・想像以上に高い値。今後も維持していってほしい。

(委員)

- ・地元食材を使用したときの子どもたちへの案内はあるのか。

(委員)

- ・自分の園の場合、週 2 回は魚を使用した献立を作成している。子供に案内している。

(事務局)

- ・各学校で献立表を配布している。食育よりも配付しているので周知できていると思う。

(委員)

- ・資料 2 の 93 番の食品ロス削減と不用品リユースに関する出前講座の参加者はどのような方々が興味をもたれているのか。

(事務局)

- ・高齢者サロンから申し込みがあることが多い。自治会等でも声がかかる。参加者は高齢者の方が多い印象である。

(3) 令和 7 年度事業計画と実施状況

① 事務局説明

令和 7 年度事業計画と実施状況について

② 審議

(委員)

- ・事業の継続や終了、新たな事業を決定する場はどこになるのか。

(事務局)

- ・事業継続・廃止については所管課で事業の効果等検討し、決定している。

(委員)

- ・資料 2 の 74 番と 77 番農業体験学習は子供たちがとても意欲的に取り組んでいるので今後も継続してほしい。

(事務局)

- ・農作業体験は継続していく予定。

(委員)

- ・令和 8 年度も同じように進めるのか、目標項目に変更があるのか

(事務局)

- ・14 項目の目標は令和 8 年度までの第 4 次計画の目標となるため変更なし。

以上